

公共施設等総合管理計画の改訂について

1. 計画の概要

国から地方公共団体に策定が要請され、公共施設マネジメントの実施方針等を定めたもの。本県では**H28年3月に策定**。

【策定の目的】

長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、最適な配置を実現することにより、県民の利便性・快適性を向上し、安全安心の確保を図り、併せて財政負担の軽減・平準化を目指す。

【計画期間】

平成28年度から令和7年度の**10年間**

2. 改訂の経緯

計画策定から一定期間(5年)が経過したこと、**個別施設計画を策定**したこと等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の改訂を行う。

(公共施設等適正管理推進事業債が延長された場合 本改訂が適用の要件となる)

3. 主な改訂の内容

これまでの取組成果の追記

【耐震】

耐震化率 **86.99%**(H28. 3時点)→**95.63%**(R3. 4時点)

【集約】

(庁舎系施設集約)

北部地域 **7施設**(14事務所)→**奈良・郡山総合庁舎**へ集約(H23)

中部地域 **6施設**(13事務所)→**橿原総合庁舎**へ集約(H26)

南部地域 **4施設**(4事務所)→**五條総合庁舎**へ集約(R3)

(社会福祉施設集約)

筒井寮、登美学園→**藤の木学園**へ集約(R2)

【売却】

資産売却実績 直近5年 **36件**

【まちづくりへの活用】

- ・旧桜井総合庁舎・桜井土木事務所
→建物を改修し、医療・福祉・防災拠点として整備(**桜井市**) (H28)
- ・旧高田総合庁舎
→市の新庁舎の建替用地として活用(**大和高田市**) (R3)
- ・旧五條高等学校跡地
→施設跡地に国・県・市の合同庁舎を整備(**五條市**) (R3)

公共施設にかかる維持管理経費と長寿命化による効果

県で設定した一定の基準に基づき試算すると、施設毎に必要な今後の維持管理経費は、建替や特別修繕費を中心に増加見込みであり、加えて、積み残し※による負担増も見込まれる。一方、**長寿命化**を行うことで、その**削減や平準化**を図ることが可能となる。

※更新基準年を経過しているにも関わらず、継続使用されている設備や建物に係る、今後の更新や建替に係る経費

【試算結果】

- ・法定耐用年数で単純更新した場合、今後10年間で2,866億円
- ・長寿命化等を行った場合、維持管理経費は2,008億円
- ・長寿命化等により、858億円の削減効果が見込まれる

総量最適化の取組の推進

長寿命化による経費削減を見込んでも、今後、建替や新設等に係る費用の増加が見込まれるため、**さらなる経費削減を行うべく、公共施設の総量最適化の取組を推進**する。

4. 当面のスケジュール

～11月	12月	1月	2月	3月
改訂案作成	● 議会説明	パブリックコメント	改訂案修正	● 議会報告